

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 3 月29日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹内 章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
【電話番号】	0 3 (5 2 5 2) 5 2 2 6
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 板垣 秀康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
【電話番号】	0 3 (5 2 5 2) 5 2 2 6
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 板垣 秀康
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪市北区天満橋一丁目 8 番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成29年3月29日

(2) 当該事象の内容

当社は、当社グループが管理する休廃止鉱山等における特定の鉱害防止対策工事に係る費用及び集積場安定化対策工事に係る費用について、工事内容が未決定で金額が合理的に算定できなかったもののうち、一部の工事内容が決定したことから、見積り金額を環境対策引当金として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記(2)に伴い、平成29年3月期の個別決算及び連結決算において、環境対策引当金繰入額239億円を特別損失として計上する予定であります。

以 上